

事務事業マネージメントシート

作成日 平成31年 04月 26日

事務事業名	真岡市勤労者研修交流施設管理運営事業				担当	産業部 商工観光課 勤労者係		
政策名	E 地域と産業が調和する活力あるまちづくり				増補版施策名			
施策名	5 雇用の安定と勤労者福祉の充実				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成12 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市勤労者研修交流施設井頭温泉チャットパレスの設置及び管理条例							
予算科目	1.一般会計	5.労働費	1	1				
事業概要	<p>平成 12 年 7 月、市が建設した、真岡市勤労者研修交流施設井頭温泉チャットパレスの運営・管理を、第三セクターもおか鬼怒公園開発（株）に委託し、真岡市勤労者研修交流施設井頭温泉チャットパレスとして営業を開始した。</p> <p>平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、もおか鬼怒公園開発（株）を指定管理者とする協定を令和 6 年 3 月 31 日まで締結している。</p> <p>指定管理者制度への移行に伴い、利用料金制度を導入し、（1）もおか鬼怒公園開発（株）が施設利用者から利用料を徴収する。利用料は、指定管理者「もおか鬼怒公園開発（株）」の収入とする。（2）もおか鬼怒公園開発（株）は、指定管理者負担金を次のどおり市に納入する。宿泊利用者 1 人当たり 4 500 円・税引前利益 1, 000 万円以下の金額については、税引前利益の 1 0 0 分の 2 0 . 1 , 0 0 0 万円を超える金額については、税引前利益の 1 0 0 分の 3 0 . 2 , 0 0 0 万円を超える金額については、税引前利益の 1 0 0 分の 4 0 。施設の修繕及び更新については、「真岡市勤労者研修交流施設井頭温泉チャットパレスの管運営に関する協定書」の負担区分により、6 0 万円以上について、市が行う。なお、施設は「真岡市勤労者研修交流施設井頭温泉チャットパレスの設置及び管理条例」により、設置管理している。</p>							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 当施設の運営は、市の労働者福祉施策の充実と結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 労働者の福利厚生の推進を図ることは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 労働者のための福祉施策の一環として適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 指定管理者との協定に基づき実施している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 労働者の福利厚生事業の推進が图れなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 現状でも可能な限り削減している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費で運営しており、費用対効果を考えると削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 指定管理者との協定に基づき実施している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 繼続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		